

子ども会（学習会）だより

MY SKY 号外

1997年9月2日火曜日発行（毎週火曜日子まぐれ発行）

発行者

板野中学校
学習会

編集・文責：吉成正士

演劇『教科書無償のたたかい』～人権読本「にんげん」を題材として～
私たち1年A組は、この劇を真剣に演ずるところから、差別解消をめざしていきたい。

配 役

ナレーション(A).....黒田	ナレーション(B).....藤井朝
和則(大人).....稲田	教育委員1.....藤澤
靖(大人).....金田	教育委員2.....中川
康弘(大人・隆明の父).....二條	教育委員3.....中村
誠治(大人・美幸の父・高利貸し).....安芸	教育委員4.....圓藤
隆明(小学生・康弘と裕子の子).....平野晋	市長(高知市).....板坂
茂(小学生・隆明の友人).....阿部	富美(大人・誠治の妻・美幸の母).....山本
登(小学生・隆明の友人).....犬伏	美幸(青年・誠治と富美の子).....藤田良
裕子(大人・康弘の妻・隆明の母).....田尾	教師(小学校の先生).....福井
幸子(大人・学習会の仲間).....長町千	俊之(小学生).....長町洋
真弓(大人・学習会の仲間).....市川	庄一(小学生).....亀井
道子(大人・学習会の仲間).....吉川	洋次(小学生).....上野
光子(大人・学習会の仲間).....赤澤	正治(大人・反対派).....藤井悟
加代(大人・学習会の仲間).....鈴木	省吾(大人・反対派).....平野敏
孝子(大人・学習会の仲間).....橋本	直樹(大人・反対派).....藤田準
先生(学習会の先生).....高橋	輝雄(大人・誠治の学習会の仲間).....佐野

ナレーション

A 私たちはこの4月板野中学校に入学してきました。入学式の日、私たちは新しい教科書を受け取りました。そして、その教科書が部落解放運動の成果としてすべての小学生・中学生に無償で渡されるようになったことを知りました。

B 私たちは今、部落問題学習を通して、支え合い響き合い、学年クラスが一丸となって部落差別解消に取り組んでいます。その取り組みをより確かなものにしていくために、私たちは人権劇『教科書無償のたたかい』に取り組み、部落解放運動が勝ち取ってきた成果について皆さんと共に考えていきたいと思ひます。

A 1961年(昭和36年)教科書無償の闘いが展開された高知県高知市長浜は、高知市の南にあって、土佐湾に臨む半農半漁の部落です。昔から農地が少なく、漁業といつても細々

と続けるくらいで、仕事らしい仕事とはいえませんでした。

B 母親たちの多くは「失対」(失業対策事業)に出て働いていました。子どもたちは家の手伝いにおわれたり、たとえ学校に行っても、友だちや教師からひどい差別を受けたため、長欠や不就学の子どものが多かったのです。

A 場面は魚を捕って生活を立てている和則・靖・康弘の会話から始まります。

一 場 《 夏の夕方 》

和則 「魚は取れたか。」

康弘 「だめだめ、油代にもなりやせんわ。」

靖 「ほんに、これだけ魚が取れない日が続くとどうしようもないの。」

康弘 「大きな船があれば、もっと沖に出て魚がいっぱい取れるのに……。」

靖 「でも、こんなに魚が取れないのなら、大きな船を持つなんて夢のまた夢じゃ。」

康弘 「ほんに、こんな漁じゃ、家族を養っていくこともできんぞ。」

和則 「でも、わしらは魚を取るのが仕事だからなあ。」

靖 「他に土方仕事なんかもなかなかないけん一。百姓といっても猫の額ほどだからなあ一。」

康弘 「百姓の仕事をしたって、金は儲らんしね。」

靖 「他の仕事をするといったって、なかなか雇ってくれるところがないけん、今のところ魚を取るしかないけん一。」

和則 「ところで、あんたのところの母ちゃん、最近顔見んけど、元気にしとるんか。」

康弘 「ああ、頑張って、この頃、失業対策の仕事に出よるで。わしも、海がしけとるときに、ちよくちよく出よるんよ。」

和則 「その仕事には、うちの母ちゃんも出よるで。」

靖 「そういや、うちの母ちゃんも出ようかって言よったなあ。」

康弘 「ほんに、ここらへんじゃ、漁師や百姓じゃでは食っていけんもんなあ。」

靖 「そうやなあ。みんなで土方に出とったころの仕事はきつかったけど、みんなほんまによう働くなあ。そういやあ、大雨で洪水が出る度に流れる堤防の石垣も、俺たちがやった仕事は、今もびくともしとらんなあ一。」

和則 「そうやなあ一。人はきつuitとか危険とかいろいろ言よったけど、一つ一つの仕事をやり遂げて、大雨が降ってもみんなが安心していられることを考えたら、そのう

れしさは今も忘れられんなあー。」

康弘 「そうだよなあー、俺たちがやり遂げた堤防は、俺たちの自慢できる誇りだからなあー。いつでも俺たちは助け合ってきたんだ。これからも協力し合っていこうや。」

和則 「まあ、お互い頑張ろうや。」

～高利貸しの誠治が登場～

誠治 「何の相談ですか。何か儲け話でもしているんですか。」

康弘 「いやあ、漁をしても、百姓をしても楽にならんなあって話をしてたんですよ。」

誠治 「お金がいるときは、いつでも言ってください。貸してあげますよ。私は人にお金を貸すのが商売ですから。」

康弘 「あんたのところで借りると、利子が高いっていう評判ですから、なかなか借りれませんよ。」

誠治 「そう言われるけど、私ぐらいですよ、あなたたちにお金を貸してあげるのは……。和則さんや靖さんにだって、貸してあげているんですよね。」

和則・靖 「誠治さん、すみませんね。」

誠治 「いやいや、私はきちんと返してもらえればそれでいいんですよ。まあ、私はこれから用事がありますので、これで……。」

康弘 「それじゃ。」

康弘 「あんたら、高利貸しからお金を借り取るの。」

和則 「子どもが入院したので、お金がいったんじゃ。」

靖 「だれが、好き好んであんなやつからお金を借りるかい。3ヶ月もたてば、借金が2倍になってしまうのに……。」

康弘 「他にお金を借りるところはなかったんかいなあ。」

和則 「貧乏な俺らにお金を貸してくれるところと云ったら、高利貸しくらいしかあらへんで。」

靖 「でも、誠治からお金を借りているから、利子も高いし返していくのが大変で、働いても働いても、本当に食べていくのが精一杯なんだ。」

康弘 「でもまあー、まじめにやとつたらいい時もくるわ。俺んとも実は大変なんじゃ。」

和則 「子どもの成長を楽しみに、お互い頑張ろうや。」

靖 「それじゃ。」

康弘 「それじゃあ、また。」

～子ども＜隆明・茂・登＞が登場～

隆明 「父ちゃん、お帰り。」

康弘 「おう、今帰ったで。茂ちゃんや登ちゃんも一緒かいな。」

茂 「おっちゃん、こんにちは。」

登 「今、夕刊を配って帰りよったら、3人がばったり出会うたんよ。」

康弘 「3人とも新聞配達ご苦労さん。でも、毎日、朝晩大変じゃろう。」

茂 「もう慣れてきたけん何ともあらへんよ。」

康弘 「3人とも、学校はきちんと行ったんだらうな。」

隆明、茂、登 「……………」

康弘 「何だ。今日も行っていないか。茂ちゃん、登ちゃん。お前たちの父さんや母さんも学校に行けて言っとるだらう。隆明、お前にも毎晩言っとるだらう。お前ら、なんで学校にいかんのや。」

隆明 「学校に行ってもおもしろくない。友だちや先生が寄ってたかってバカにする。それに、勉強がさっぱりわからん。」

康弘 「学校を休んでばかりおってわかるはずがないだらう。学校にはきちんと行け、ええか隆明。」

隆明 「でも学校に行ったら、みんながバカにするんや。」

康弘 「それでも、学校にはいかなあかん。父ちゃんもきちんと先生に言っとったるけん。わかったか。茂ちゃんは何で行かんのや。」

茂 「今、うちの母ちゃんが病気で寝こんどるのおっちゃんも知っとるだらう。いろいろあって給食費が払えんし、集金のお金もいるし……。」

康弘 「そうか。登ちゃんは、何でや。」

登 「学校に行ったら、教科書がないし、そのことでみんなにバカにされるんや。」

康弘 「登ちゃんの姉さんの教科書があるだらう。」

登 「姉ちゃんの教科書は、去年までは使えたけど、今年から教科書が変わって使えんようになったんよ。お父さんもお母さんも一生懸命に働いとるけど、生活が大変みたいだから、新しい教科書を買ってとは言えん。」

隆明 「父ちゃん、それより、今日は魚取れたの。」

康弘 「今日も大したことなかったわ。次の日曜日はお前も手伝えよ。もう晩飯の時間じ

や。茂ちゃん、登ちゃん、おかずはあんまりないけど、うちで飯を食って帰れや。」

茂・登 「でも……………」

隆明 「食べて帰れよ。ほら、一緒にうちに食べようや。」

ナレーション

A 茂と登は隆明の家で晩御飯を食べます。隆明・茂・登はその団らの場で解放運動について気づいていきます。

B 場面は隆明の家の食卓の移ります。

二 場 《 家 の 中 》

隆明・茂・登 「どうもごちそうさまでした。」

裕子 「腹いっぱい食べた。いつでも遠慮しないで食べにきなさいな。お父さん、隆明や茂ちゃん、登ちゃんとどこで会ったの。」

康弘 「港から帰る途中、高利貸しの誠治さんところの道端であつたんだ。」

裕子 「ところでお父さん。3人とも学校にきちんと行ってないみたいなの。」

隆明・茂・登 「……………」

康弘 「どうもそうらしいな。」

裕子 「何とか行くように言ってやってください。」

康弘 「俺も学校に行かないけんと言ってやったところだ。」

裕子 「3人とも学校に行っていないと大きくなって困るわよ。おばちゃんは今失業対策の仕事をしているんだけど、そうそう、茂ちゃんや登ちゃんのお母さんも一緒だったわ。おばちゃんたちの子どもの頃は、今よりもっと生活が苦しくて学校に行きたくても行けなかったの。それで今、休憩時間や夜、みんなが一緒になって勉強しているの。隆明たちも知ってるでしょう。」

～舞台の前に真弓、幸子、道子が登場～

幸子 「真弓さん、私、段々とみんなで勉強することが楽しくなってきたの。」

真弓 「そうね。勉強するっていうことは、本当は楽しいことだと私も思えるようになってきたわ。」

道子 「私もこの年になって今さら何の勉強と思っていたけど、今は識字に行くことが本当に楽しいの。」

幸子 「文字を知らなかった時は、町に出ても、バスなんかに乗る時でも、不安で落ち着かなかったけど、この頃は店の看板も読めるし、道を歩くのも楽しくて、いい勉強になるね。」

真弓 「私もいろんなところへ出るのが楽しくなってきたけど、よく考えてみると、文字を奪われたり、仕事を奪われたりする部落差別の恐ろしさもわかるようになったし、自分の努力ではどうすることもできない、いろんな差別の醜さや恐さにも気付くようになったわ。」

道子 「そうだね。私も夜、うちの父ちゃんと子どもの教科書を出して、一緒に勉強する時、よくそんな話をするんですよ。」

幸子 「私も父ちゃんと夜、字を書いたり読んだり練習をしているんですよ。」

真弓 「今になって思えば、私の子どもの時には、親から絵本も読んでもらったこともないし、子どもたちにも、読んでやることもできなかったしね。」

道子 「奪われた文字を取り戻すことも解放運動だわね。仲間をもっともっと増やして一緒に楽しみながらやりましょうよ。」

幸子 「そうね。もうすぐ始まるわ。さあ急ぎましょう。」

～幸子・真弓・道子の三人、識字学級へ～

裕子 「今のおばちゃんたちの声、聞こえたでしょう。私たちも頑張って勉強を続けるから、あなたたちも休まずに学校に行きなさいよ。」

康弘 「俺も夜、字を書いたり読んだり勉強をしている。おまえら頑張れ、明日からきちんと学校に行かないかんぞ。」

隆明・茂・登 「……………うん。」

三 場 《 家 の 中 》

ナレーション

A 時は過ぎ、3月を迎え、新学期が近づいてきました。話題は自然に子どもの入学準備のことになります。

B 場面は、同じく隆明の家の食卓です。

裕子 「お父さん、隆明の教科書どうしようか。」

康弘 「隣の友ちゃんのをもらえないかな。」

裕子 「それがねえ、友ちゃんも大切に使ったんだけど、ずいぶん古くなって使えないらしいの。」

康弘 「何とかならないかな。でも、せめて1回くらいは、新しい教科書を隆明に使わせてやりたいなあ。」

裕子 「そうですね。何とか新しい教科書を使わせてやりたいですね。でも1日一生懸命働いても300円にしかならないんです。300円では食べていくのが精一杯で、とても教科書を買うお金なんてありません。」

康弘 「教科書っていうのはいったいいくらするんだろう。」

裕子 「何でも、小学校では毎年700円くらいで、中学校になると毎年1200円はかかるらしいの。」

康弘 「とてもそんな余裕はないな。どこかでお金を借りようか。」

裕子 「お金を借りるといっても、私たちにお金を貸してくれるのは、高利貸しくらいしかないわ。」

康弘 「高利貸しから1200円を借りたら、3ヶ月もたてば2倍のお金になってしまおうし…。困ったのう。」

裕子 「幸子さんが去年高利貸しからお金を借りて、お金を返すのにとっても苦労しているって言ってたわ。まだ、苦労しながら少しずつ返しているらしいの。」

康弘 「隆明の教科書くらい、何とかならんかのう。」

ナレーション

B 部落差別によって奪われてきた字を覚え、今人間として生きるとはどういうことであるかを部落問題の学習を通して学んでいる母親たちの中には確かな人間観・社会観が育っていきます。

A 場面は母親たちが部落問題について学習を重ねている学習会の場に移ります。

四 場 《 教室の中「母親たちの学習会」 》

幸子 「先生、私はこの年になって漢字が書けるようになるとは思わなかったわ。」

真弓 「町に出ても、これまで看板見てもようわからなかったけど、この学習会のおかげで、今では町に出ても、いちいち人に聞かんでもよくなったわ。」

道子 「この年になって勉強なんてって思っていたけど、本当に先生のおかげだわ。」

先生 「皆さんがよく頑張っているからよ。」

加代 「でもこの学習会のおかげで、字も書いたり読んだりできるようになったし、人権学習で部落差別が部落の人の責任のように思っていたけど、部落の歴史を勉強して、それが間違っているということがわかったの。部落差別は結局差別をする人たちの問題なんですね。」

光子 「でも、私たちも差別する人たちに、そのことの間違いや醜さに気付かせるような学習がもっと必要なですよ。」

裕子 「ところで先生、この前、来年から教科書が新しくなるんで古い教科書は使えなくなるって話しておられたけれど、古い教科書は全然使えなくなってしまうんですか。」

先生 「ええ、大幅に内容が変わるんで、古い教科書は使えなくなってしまうんですよ。」

裕子 「やっぱりそうですか。実は私の家には教科書を買う余裕がないんですよ。それで隆明がやっとまじめに学校に行くようになったのに教科書がないんじゃ、また行かなくなってしまうかもって心配しているんですよ。」

加代 「それは裕子さんのところだけじゃなくて、私の家も一緒よ。」

真弓 「みんなの家が一緒よ。」

裕子 「何とかならないのかしら。」

孝子 「困ったわね。」

加代 「義務教育なのに教科書くらいくれんもんですか。」

孝子 「そういえば、この前の学習の時に、どこかに出てたわ。」

孝子 「あつた、あつた。ちょっと読んでみるわ。『すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とする。』20ページのところよ。みんなどう思う。」

加代 「先生、この憲法26条の無償ということは、義務教育はただにするということですか。」

先生 「確かにそういう事になりますね。」

光子 「すると教科書なんかもそうですか。それじゃあ私たちが教科書を買えるとか、買えないとかで悩む事ではないですね。当然、国が保障することになっているんですね。」

ナレーション

A 母親たちは、話し合いの輪を広げていきました。小学校や中学校の先生方に働きかけると、先生たちも賛成してくれました。また、部落外の人たちとも、一緒に考えようと話し掛けました。

B 1961年(昭和36年)「長浜・教科書をタダにする会」が結成されていきます。

A 「教科書をタダにする会」は、各地で集会を開き、署名運動を始めました。「教科書をタダにするまで教科書を買わずに頑張ろう」と訴え、1週間もたたないうちに2000名の児童・生徒のうち1600名もの署名を集めていきました。

B 一緒に闘う団体も増えていきます。「教科書をタダに」という要求は広まり、その要求を高知市の行政や教育委員会に働きかけることになりました。要求の交渉の席で、親たちの教育への思いや願いがあふれます。

A 場面は高知市役所の会議室、教科書無償の要求交渉の場に移ります。

五 場 《 市役所の会議室「要求交渉の場」 》

康弘 「市長、子どもたちに必要な教科書は、行政が手だてをするのが当然なんだから、私たちは誰も買いませんよ。」

和則 「わたらの運動は、誰からも後ろ指をさされることのない運動だし、憲法にもちゃんと無償と書いてあるではないですか。」

孝子 「この闘いは私たちの一番大事な憲法を守る運動ですよ。」

真弓 「みんなもこの運動に協力して、署名もこんなに集まっています。」

靖 「私たちはあたり前のことを言っているだけですよ。」

幸子 「法律を守らなければいけないとあなたたちはいつも言っていますよね。あなたたちも法律のもとになる憲法をしっかりと読んで、その憲法に書いてあることをちゃんと実行してください。」

孝子 「これを見てくださいよ。日本国憲法の第26条に『義務教育はこれを無償とする』と出ていますよ。」

教育委員1 「確かに、憲法にはそう書いてあるが……。しかし、私たちの力ではどうにもならないんです……。」

教育委員2 「みなさんの言い分もわかるんですけど、高知市だけの判断では、どうにもならないんです……。」

孝子 「無償となっているのだから、せめて教科書だけでもタダにしてもいいじゃないですか。」

康弘 「これは国民のあたり前の権利じゃないのかい。」

全員 「そうだ、そうだ。」

教育委員3 「みなさんの言っていることはわかるんですけど、私たちの力ではどうにもならないんです……。」

教育委員4 「だから、高知市だけの判断ではこの要求を受け入れることはできないんです……。」

ナレーション

A 行政や教育委員会も、誰がどう読んでも、憲法には「無償」と書かれています。この時ほど、大勢の人が憲法を食い入るように読んだことはありませんでした。

B 教科書無償の要求が「憲法を守る運動」となってから、要求運動はいつそう盛り上がっていきます。先生たちの団体である教職員組合も、この運動を相次いで支持していきます。

A 特に、高知市議会では、「憲法の精神にそって教科書を無償で配布せよ」という要求は原則として正しいことを認め、小・中学校の教科書を無償配布するよう、内閣総理大臣や文部大臣に「意見書」を出しました。

B そこでも、憲法第26条をあげながら、「保護者の負担」を軽くし、「義務教育の徹底を期する」ために、「政府は速やかに義務教育に必要とする教科書を無償で配布する措置をこうずるよう要望します」と述べています。

A しかし、行政や教育委員会としては、なかなか態度を決めることができませんでした。だが、各団体のこうした要求が次々と上がってきます。交渉も、2度3度と続いていきます。高知市の行政や教育委員会は、ついに新学期までに教科書をタダで渡す約束をしました。要求は実現するかのように見えました。

B 場面は再び、市役所の会議室、市長との話し合いの場に移ります。

六 場 《 市役所の会議室「市長との話し合い」 》

康弘 「行政や教育委員会が約束した教科書は、いつになったら配られるんですか。」

靖 「新学期が始まっているのに、教科書はまだ配られないんですか。」

真弓 「約束が違うではないですか。」

幸子 「市長は約束を破るんですか。」

和則 「市長、答えて下さい。」

加代 「市長、どうなんですか。」

光子 「市長、何とか言って下さい。」

孝子 「毎晩、毎晩、徹夜で交渉しても、なぜできないんですか。これは憲法に出ている権利でしょう。」

靖 「市長もこの前教科書を配ると言ったはずですよ。」

康弘 「市長、私たちが納得できるように状況を説明して下さい。」

全員 「市長、答えて下さい。」

市長 「それでは時間をもらって今までの経過と現在の状況を説明しましょう。あなた方が教科書を無償にするようにということで、教育委員会に訴えてこられ、高知市議会もその訴えの正しさを認めて、内閣総理大臣や文部大臣に意見書を提出しました。これは皆さんもご存じですよ。」

全員 「そのとおりじゃ。」

市長 「そして高知市の教育委員会も、皆さんに教科書を無償で配布するという約束をしたわけです。ところがその後、文部省の役人や一部の憲法学者が、テレビやラジオ・新聞などに『憲法26条の無償は、授業料のことを言っているのであって、教科書をタダにすることは意味が違う』と宣伝を大々的に始めたわけです。それで教育委員たちはあなた方との約束はあるし、困ってしまって姿を隠してしまったんです。そこで私があなた方と交渉して、教科書をタダで配る約束をしたわけです。そうしたら、今度は教育委員全員がやめてしまったわけです。教育委員がいなくてはどうすることもできません。ですから、どうか今までの約束はなかったことにして下さい。」

真弓 「それは余りにも無責任ではありませんか。」

靖 「市長、この運動は、わしらの一番大事な憲法を守る運動なんです。憲法12条には『この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。また、国民はこれを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う』と述べられています。市長さん、私はこれを知ったとき、私たちの自由や権利は、何もしないで与えられるものでは

ないと気づいたんですよ。市長さんわかりますか。私たちの権利や自由は、努力して勝ち取っていかなければならないんです。そして、その権利を権力を持っている者に奪われないように、私たちの権利を守るようにお互い努力していかなければならないんですよ。私たちはどんな妨害があっても、みんなで団結して、最後まで闘いますよ。そうだろう。みんな！」

全員 「そうだ！」

ナレーション

A ところが新学期に入る直前、教育委員会は無償の約束をほごにしまいました。学校が始まります。徹夜の交渉が繰り返されます。教育委員は、姿をくらませてしまいました。

B かわって市長が要求に応えると約束しましたが、今度は教育委員が総辞職してしまいます。それを待つように、市長は教育委員がいなくてとはと、また約束をほごにしまいました。そんな厳しい状況になっても、部落の人々は教育委員会の前に座り込み、要求を続けていきます。

A 場面は、部落の中でも経済的に恵まれ高利貸しをしている誠治の家に移ります。

七 場 《 高利貸しの誠治の家 》

誠治 「ムラの者が、教科書をタダにしようなんて運動をするようになって、騒がしくてたまらんわい。教科書ぐらい、親が買ってやればいいんだ。こっちはいい迷惑だ。」

富美 「あなた、ムラの人の前で、そんなこと言わないで下さいよ。それでなくても、あなたは高利貸し、高利貸しって言われて、ムラの人から嫌われているんだから。少しは私の身になって下さい。」

誠治 「高利貸しのどこが悪い。そんなにいやならば借りにこなればいいんだ。だいたい貧乏だから差別されるんだ。俺みたいに金持ちになれば差別なんてされないんだ。教科書も買えないほど貧乏だから差別されるんだ。教科書をタダにしようなんて運動をするから、よけいに部落の者は、貧乏人だって言われるんだ。」

富美 「でもこの前学習会に出たら、被差別部落とか被差別部落でないとか関係なく、国民としての当然の権利だって、そして部落外の多くの人たちが運動を応援しているって言って盛り上がっていましたよ。」

誠治 「部落外の者がいくら応援したって、最後には部落の者のせいにして逃げていくにきまっている。いつだってそうだったじゃないか。俺たちがいつだって悪者にされてきたじゃないか。学習会に行ったって世の中は変わらないんだ。学習会なんて、何の役にもたちはしないんだ。」

富美 「あなた、この前大阪の娘から結婚を申し込まれたって手紙が来たでしょ。あれから私は、学習会に行こうと決めたのよ。娘が今度帰ってきたら、きちんこのムラのことを話してやるつもりよ。」

誠治 「やめとけ。俺は部落の外に出ても、もう差別をされとらん。教科書をタダにしろとか、いつまでも部落だの差別だのいって学習会をしているから、部落差別が続くんだ。そっとしておけばそのうちみんなも忘れていくはずだ。俺は娘の美幸にだって、教科書をきちんと買ってやったし、学校にも出してやった。それだからこそ、勤め先の部落外の人から結婚を申し込まれたんだ。俺や美幸のようにきちんとしていれば差別はなくなるんだ。」

富美 「あなた、美幸の結婚相手は、あの子が被差別部落出身だって知っているのかしら。」

誠治 「そんなことは関係ないさ。それにたとえ知らなくても、美幸を気に入って結婚を申し込んできたんだし、あの子や俺たちの生活ぶりを見れば、気に入るはずだし、部落なんて関係ない。」

富美 「そうかしら、私は心配で心配で……。」

誠治 「そんなに心配しなくても、大丈夫だよ。」

～突然、大きな荷物を抱えた美幸が帰ってくる～

美幸 「ただいま。」

富美 「あらどうしたの、美幸……。何の連絡もしないで、びっくりするじゃないの。」

誠治 「よう帰ってきたなあ。ちょうどおまえのことを話していたところなんだよ。」

富美 「疲れたでしょう。まあ、こっちに来てゆっくりしなさい。」

誠治 「美幸、手紙に書いていた結婚の話は進んでいるのかね。一度相手の人を連れておいでよ。」

美幸 「……………」

富美 「何かあったの。」

美幸 「わあ……………」

富美 「何があったの、言ってごらん。」

美幸 「実は、相手の人に今すぐには結婚できない、いつできるか分からないと言われたの。」

誠治 「なに……。なぜだ！」

美幸 「博之さんの両親が、私の身元を調べて、ここの出身だと知ってから、猛烈に結婚に反対しだしたの。それで……。」

富美 「それで博之さんは何て言っているの。」

美幸 「両親が反対している以上、まわりから祝福される結婚は、今の状態ではむずかしいって……。」

誠治 「バカなことを……。よし、これから俺が大阪に行って話をつけてきてやる。」

美幸 「お父さん。やめて……。あの人も苦しいのよ。両親が持っている部落に対しての間違った考え方を二人が頑張っている姿を通して、時間をかけて変えていこうと話合っているの……。」

誠治 「そんなこと言ったって……。」

富美 「美幸、おまえはそれで博之さんと二人で説得するだけの自信があるの。」

美幸 「うん。でも、今の私には、差別のことはよく分からないの……。」

富美 「それじゃあ美幸、被差別部落のことを、そしてこのムラのことを勉強しなさい。博之さんと一緒に、なぜ被差別部落ができたのか。そして私たちの先祖がどのようにして生きてきたのか。その生きざまのすばらしさからいろんな事を学びなさい。」

美幸 「うん。」

富美 「いいかい美幸、お母さんはね。美幸が結婚を申し込まれたと手紙をくれた日から、ここのムラの学習会に出ているの。そこで生まれて初めて私たちのことを勉強したの。今まで誰も教えてくれなかったことがよく分かった。私たちは部落に生まれようが、部落外に生まれようが同じなんだって、そんなことで差別する人間が間違っているってことがよく分かった。美幸、大阪でも部落問題の学習会が取り組まれているから、博之さんと一緒に勉強しなさい。」

美幸 「お母さん！」

誠治 「俺にしても、美幸、おまえだって、このムラのもんと違って、金は持っているし、学校は出ているし、おまえやうちの家が差別されるはずがないじゃないか！ やっぱ俺はそんなやり方は気にいらんぞ！」

富美 「お父さんの言うこともよく分かるわ。でも、学習会に出てみんなと話して分かってきたことだけど、お父さんからお金を借りているムラの人だって、遊びやぜいたくな暮らしがしたくて借りてるわけじゃないのよ。もっとはっきり言えば、みんなが部落差別によって自分の好きな仕事ができる会社に入れなかったり、勉強ができて学校に行けなかったり、美幸のようにお互いが好き合っても一緒になれないのよ。これが現実なのよ。」

誠治 「おまえ、そんなこと言ったって……。」

富美 「このムラの人以外、お父さんからだれもお金を借りようとししないでしょ。いくらお金があっても、結局、美幸と同じように、あなたがただ部落に生まれたというだけで、部落外の人はお金を借りたくないのよ。お父さん、あなたもやっぱり差別されているのよ。今度の美幸のことで気づいたんだけど、差別によって苦しんだり、悔しい思いをするのは、私たち部落の人間だけじゃないのよ。部落外の人だって、博之さんや、そのまわりの人たちだって、間違っただけでいることは、やっぱり不幸なのよ。」

誠治 「……美幸、実はお父さんも部落差別のことで苦しんできた。でもお父さんがしっかりして金持ちになりさえすれば、もう差別されることはないと思っていた。でも、世の中に差別したり、許したりする人間がいる以上、差別はなくなるならないということにやっと気がついた。今初めてこのムラの人たちが学習会をしたり、いろいろな運動をしてムラの外にも訴えているわけが分かったよ。美幸、お父さんもこれからおまえたちと一緒に頑張るよ。」

美幸 「お父さん……。お父さん、お母さん、ありがとう。私も精一杯頑張るわ。」

ナレーション

A 人間は真実に目覚めたとき、確かな生き方をつかんでいくように、誠治は富美の言葉や、美幸の苦しみから部落解放運動の重要性に目覚めていきます。

B その頃、学校では、まだ高知市が約束した教科書が配られないために、ガリ版刷りのプリントで授業が続けられました。しかし教科書を買う子どもも、ぼつぼつで始めます。

A 場面は小学校の教室に移ります。

八 場 《 小学校の教室 》

教師 「この時間は、このプリントを使って国語の学習を行います。」

隆明 「先生、今日のプリントも綺麗で見やすいなあ。」

茂 「本当、先生のプリントは、いつもきれいで見やすいなあ。」

登 「先生、俺なあ、このプリント一生大事にととくで。」

教師 「去年まで、隆明ちゃんや茂ちゃん、登ちゃんは、教科書に落書きしたり、破ったりといい加減だったのに、先生がつくったプリントはとても大切にしてくれるんですね。」

隆明 「そりゃそうさ、だって先生。このプリントは、教科書がない僕らのために、一生懸命毎日つくってくれているんだもん。」

俊之 「でも先生、教科書を使わないで大丈夫か。うちの父ちゃんや母ちゃんは教科書を使わないで勉強して大丈夫かって心配してたで。」

庄一 「うちの父ちゃんは、教科書ぐらい買うのは、親の務めだって言って、この前、教科書を買ってくれたで。先生、教科書を使って勉強しようや。」

洋次 「ぼくの父ちゃんも教科書買ってくれたよ。」

登 「何だって、おまえたち、どうして教科書を買ってしまったんだ。あれほどみんなで頑張ろうと言ったじゃないか。」

茂 「おまえたちは自分勝手じゃ。貧乏な家の子はどうなってもかまわんというのか。」

俊之 「そういうけど、いつになったら教科書は配られるんや。」

隆明 「いつ配られるかはわからん。だけど、みんなで頑張ろうと約束したじゃないか。俺たちは仲間だって言ったじゃないか。」

～教室に保護者3人<正治・省吾・直樹>が入ってくる～

正治 「先生、子どもに国家こじきみたいなまねをさせるのはやめさせなさい。」

教師 「授業中に勝手に入ってこないで下さい。」

省吾 「先生、こんな運動は、部落の者のすることじゃ。」

直樹 「こんな運動を先導する先生も部落民だろう。」

教師 「子どもたちも、私たち教師も、この運動が正しいと信じて、今まで頑張ってきたんです。あなた方もこの運動に協力して署名したんでしょう。」

正治 「でも、今のうちに買わなかったら、教科書はなくなるって、みんな噂をしていますよ。」

省吾 「テレビやラジオや新聞も、教科書は、親が買ってやるもんだって言っています

よ。」

直樹 「子どもに教科書を買えないような、親がいけないんですよ。もうこんな運動はやめて下さい。」

教師 「子どもたちの前で、どうしてそんなことを言うんですか。子どもたちの中を引き裂くようなことを言わないで下さい。早く教室から出て行って下さい。」

省吾 「先生、学者や文部省もこの運動は間違いだと言っていますよ。先生は、間違ったことをやってもいいんですか。」

～誠治と輝雄登場～

誠治 「いい大人が、教室に乗り込んできて、授業の邪魔をして何をしているんだ。早く教室から出ていけ。」

正治 「誠治さんこそ、こんなところで何をしているんだ。」

誠治 「俺は子どもたちの教科書が何とかタダになる方法はないかって、校長先生と話し合ってきたところだ。」

直樹 「それで校長先生は、何て言いなされた。」

誠治 「みんなで運動を続けていくしかないって言いなされたわい。」

省吾 「こんな運動をいつまで続けたって、教科書がタダになりようがないって、俺たちは教えに来たんだ。あんたもこの前まではそう言っていたじゃないか。」

誠治 「確かに俺もこの前まではそう思っていた。でも俺は気づいたんだよ。最後まであきらめずに、運動を続けていくことが、今の俺たちだけでなく子どもたちや孫たちの幸せにつながるんだって。そして、憲法に出ている権利は、与えられたものではなく、俺たち国民が運動として勝ち取っていかなければならないものだってことに……。」

正治 「でも、あなたの家は、金を持っているし、教科書ぐらいいくらでも買ってやる事ができるでしょうが。」

誠治 「俺が金を持っているとか、持っていないとかは関係ないんだ。この世の中に差別する者や、差別を許している者がいる限り俺たちは闘っていかなければ、この世の中から差別をなくしていくことはできないんだ。被差別部落に生まれた人間も、そうでない人間も、大人も子どもも団結して、世の中を変えていかなければならないんだ。」

直樹 「教科書をタダにすることと、差別をなくしていくことと、どうして関係があるん

だい。俺にはさっぱりわからない。」

輝雄 「親が金を持っている家の子は、教科書を使って勉強できて、親が金を持っていない家の子は、教科書を使って勉強できないなんていうことは、どう考えたって理屈に合わないよ。親がお金を持っていようがいまいが、そんなことは子どもの責任でも何でもない。そもそも人間はどこに生まれるかなんて選べるはずがないじゃないか。そんな本人にとってなんにも責任のないことを問われているのが、差別そのもののなんだ。」

誠治 「俺は今、学習会で水平社の運動や憲法についての学習を始めた。今、俺たちに問われているのは、部落差別を始めとする一切の差別をなくしていくための『不断の努力』だと思う。この教科書をタダにする闘いを通して、みんなで部落差別をなくしていこう！」

教師 「そうですよ。皆さん方のためにも共に頑張りましょう！」

ナレーション

A 闘いは5月に入りました。プリントでの授業が始まって1カ月あまりがたった頃、貧困対策として全校生徒のほぼ4分の1が無償になりました。要求はまだ満たされていません。だが、これ以上、プリントでの授業を続けられませんでした。

B その頃、高知市だけでなく、京都、大阪、奈良、広島、福岡と、全国的な高まりとなった部落解放運動は、国民の熱い要求のこもった闘いとなって、政府に教科書無償を要求していきます。この闘いは、憲法の本質にも、また、教育基本法の本質にもそっています。さすがに国会でも大きな問題であるとして取り上げられました。文部省はそれに答えて、1962年(昭和37年)頃から法律を出し、小・中学校の教科書を無償にすることを考え始めました。

A 高知ではそれを追うように、翌年もこの闘いは続けられました。読み書きのできない母親でさえ、「憲法第26条は……」「教育基本法第3条は……」と口ごもりながら、繰り返しておぼえ、そして闘ってきました。

B この全国的な高まりとなった部落解放運動によって、1964年(昭和39年)から、ついに教科書無償が実現し始めます。最初の年は小学校1年生だけ。翌年は3年生までと、順次に無償の枠が拡大され、やがて小・中学校全体が無償になってきました。

A しかし、私たちの生活の中には、部落差別を始めとするさまざまな差別が根強く存在

しています。私たちはこれからも部落問題学習を通して、差別解消への取り組みを続けていきたいと思います。最後に部落解放への願いを込めて、会場の皆様と共に「解放板中生の歌」を歌いたいと思います。

1

解放の道に立ちあがる
われら板中生 ここにあり
荊の道を ふみこえて
進むわれらの 行くてには
ああ解放の光あり

2

水平の歴史に燃えあがる
未来の解放はわれらの手で
学びの道を たえまなく
進むわれらの 行くてには
ああ解放の光あり

3

青空に高くひるがえる
荊冠旗のもとに 団結を
ちかいあいながら 手を握り
進むわれらの 行くてには
ああ解放の光あり

＜演劇を演じ終えての感想を語る＞

B これで1年A組の人権劇「教科書無償の闘い」を終わります。礼



人権劇『教科書無償の闘い』（1年A組）（97. 12. 6）